

Ver 1.1

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	ニッタ株式会社豊頃町間伐促進プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	ニッタ株式会社 代表取締役社長 國枝 信孝 印

提出日 2010 年 10 月 4 日

受理日 2010 年 10 月 4 日

最終版提出日 2010 年 12 月 20 日

A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	ニッタ株式会社		
住所	大阪府大阪市浪速区桜川4-4-26		
代表者氏名	國枝 信孝	担当者氏名	懸上 耕一
担当者所属	総務 CSR グループ	担当者役職	アシスタントコーポレートマネジャー
担当者 E-mail	ko_kakegami@nitta.co.jp	担当者電話番号	06-6563-1224
プロジェクトでの役割	プロジェクト統括、森林所有、吸収量算定責任者		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	ニッタ株式会社北海道事業所		
住所	北海道中川郡幕別町新町115		
代表者氏名	永野 仁	担当者氏名	永野 仁
担当者所属		担当者役職	所長
担当者 E-mail	Hi_Nagano@nitta.co.jp	担当者電話番号	0155-54-2206
プロジェクトでの役割	吸収量測定、森林施業委託		
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)	北海道ニッタ株式会社		
住所	北海道中川郡幕別町新町115		
代表者氏名	永野 仁	担当者氏名	永野 仁
担当者所属		担当者役職	代表取締役社長
担当者 E-mail	Hi_Nagano@nitta.co.jp	担当者電話番号	0155-54-2206
プロジェクトでの役割	森林施業受託、モニタリング		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	ニッタ株式会社		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
ダブルカウントの防 止措置を講ずる事業 者	ニッタ株式会社		
公的な報告・公表制 度	該当なし		

自主的な報告・公表 対象	自社ホームページにて当該プロジェクトの内容及び当該プロジェクトから創出されるオフセット・クレジット(J-VER)の発行量及び移転量を明記する
-----------------	--

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

B:プロジェクト活動の概要①	
B.1 プロジェクト活動	項目
	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】</p> <p>当社は、社有林を社会全体に役立つ公共性の高い資産であると位置づけています。森林は木材という再生可能な天然資源を産み出すほか、適切な管理・整備を継続して行うことで、水源涵養機能、土砂流失防止機能、土砂崩壊防止機能、大気保全機能などの公益的機能を有しています。</p> <p>当社は、このような社会的価値を認識し、長期に維持・保有していくことは大切な社会的責任であると考え、2008年12月に森林認証制度の一つであるSGECを取得し、本認証の森林管理プログラムに基づき、持続可能な森林管理を行っています。</p> <p>本プロジェクトでは、森林施業計画に基づいた適切な間伐を実施することにより対象森林の健全性を確保するとともに、CO2吸収量の維持・増加を目的としております。</p> <p>なお、当社における森林の管理方針は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北海道が定める造林に関する基本方針を遵守し、確実に実行することで、将来にわたって森林資源を確保するとともに、持続可能な森林経営を行う体制を構築する。 ● 社有林の中にある人工林を「資源循環林」、「水保全林」、「森林と人との共生林」に分け、それぞれがCO2吸収、水源の涵養や土砂流出防止等の公益的機能を持ち合わせた地域にとって必要不可欠な山林となるよう、施業に創意工夫を施して社有林の質を高める。 ● 天然林については、公益的機能の維持および向上を目的とした最適な施業を、地形や林分に応じて行う。 ● 生物多様性保全を念頭に置き、北海道レッドデータブックに記載されている動植物が社有林に生息する場合は、その保護に努める。 ● 関係官庁等と連携をとりながら、将来を見据えた森林作りを積極的に推進していく。 ● ISO14001およびOHSAS18001の基本方針を遵守し、地域環境や地域社会との調和を図るとともに労働者の安全衛生に十分配慮しながら自然環境の保護に努める。

【内容】

間伐の推進により、CO2 吸収量の増大を図るとともに、森林からの資源の有効活用や中長期的に公益的機能を維持することにより、持続的な森林経営を行います。

B.1.2 プロジェクト実施前の状況

【森林の現況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること)】

ニッタ株式会社は北海道中川郡豊頃町に1,118haの山林を保有しています。その内、人工林は655ha(58%)、天然林は454ha(41%)、未立木地9ha(1%)です。事業として森林の整備及び維持管理を行っていますが、近年の木材市況の低迷等から施業は十分とはいえない状況であります。

1. 施業計画全体の資源構成

(2007年7月24日現在)

林齢	面積(ha)				蓄積(m ³)			
	人工林			天然林	人工林			天然林
	カラマツ	トドマツ	その他		カラマツ	トドマツ	その他	
未立木地 (伐跡)			9.01					
1~5	9.22	0	3.64	0	0	0	0	0
6~10	77.92	0	6.52	0	0	0	0	0
11~15	50.20	0	0	0	4,645	0	0	0
16~20	54.84	0	0	0	8,526	0	0	0
21~25	114.16	31.52	1.64	4.16	22,317	2,945	266	183
26~30	121.20	0	0	2.88	23,695	0	0	126
31~35	104.96	0	1.44	1.08	23,809	0	266	42
36~40	69.92	0	5.20	10.48	19,115	0	1,297	486
41~45	2.20	0	0	7.48	598	0	0	457
46以上	0.00	0	0.00	427.93	0	0	0	52,796
計	604.62	31.52	27.45	454.01	102,705	2,945	1,829	54,090

2. 施業箇所の森林構成

林齢	面積(ha)				蓄積(m ³)			
	人工林			天然林	人工林			天然林
	カラマツ	トドマツ	その他		カラマツ	トドマツ	その他	
1~5	0.00	0	0	0	0	0	0	0
6~10	0.00	0	0	0	0	0	0	0
11~15	10.24	0	0	0	917	0	0	0
16~20	45.16	0	0	0	6,892	0	0	0
21~25	112.48	0	0	0	21,993	0	0	0
26~30	89.88	0	0	0	16,797	0	0	0
31~35	60.36	0	0	0	12,196	0	0	0
36~40	0.00	0	0	0	0	0	0	0
41~45	0.00	0	0	0	0	0	0	0
46以上	0.00	0	0	0	0	0	0	0
計	318.12	0	0	0	58,795	0	0	0

B.1.3 排出削減・吸収の達成手段

【間伐間隔】2007年4月から2012年3月の期間において318haを間伐する。

【定量間伐か、定性間伐か】原則、5残1伐の列状間伐で、状況により定性間伐を実施

【間伐率】約20~30%(本数率)

【その他の削減・吸収達成手段】

造林・保育(人工林除伐・下刈)作業も施業計画に沿って適切に実施

B.2 採用技術	プロジェクトで使用する設備・機器等 (プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))			
	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期
	GPS Pathfinder Pro XH™	株式会社ニコン・トリンプル	—	2007/12
	パーテックスIV	ハグロフ社	—	2010/09
	輪尺	ハグロフ社	—	2010/09
	GeoConcept Standard5.5	ジオプラン社	—	2008/01
	LiveForest	デジック社	—	2008/01
	チェーンソー	—	—	—
	グラップル	イワフジ社	—	—
	プロセッサ	イワフジ社	—	2005/04
B.3 プロジェクト 実施場所	実施事業所名	ニッタ株式会社 ① 総務 CSR グループ ② 北海道事業所 ③ 北海道ニッタ株式会社		
	住所	① 大阪府大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 ② 北海道中川郡幕別町新町115 ③ 北海道中川郡幕別町新町115		
	実施場所	事業実施場所 北海道中川郡豊頃町豊頃155番1、2 同上 豊頃159番 同上 礼文内398番 同上 礼文内400番 同上 礼文内401番 同上 礼文内808番 同上 礼文内1027番1、13、15 同上 十弗482番 同上 十弗483番 同上 十弗484番 同上 十弗485番 同上 十弗488番1、3、4、5、6、8 同上 礼文内379番1 同上 礼文内1025番 同上 礼文内1026番 同上 礼文内1230番1、4、5 同上 十弗465番 同上 十弗473番 同上 十弗486番1 同上 十弗487番		

概要

(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)



(出典: Google Earth)



B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		2007年4月1日～2013年3月31日(6ヶ月)					
B.5 クレジット期間 ※1		2008年4月1日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	632	1264	2020	1971	1892	7779
B.7 モニタリング報告の頻度		年一回					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	森林環境保全整備事業補助金					
	補助金額 (申請額含む)	20,614,359円(2007年度～2009年度実績分)					
	補助対象年月日	2007年4月1日～2010年3月31日					
	補助金を受給していることを証明する書類	(施業履歴及び林齢樹種ごとの実測面積の証跡として使用する補助金受給事業については、資料を必ず添付すること) 造林事業補助金交付内訳書(資料番号 1-S-1、1-S-2、1-S-3)					
B.9 他制度への申請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	① 本プロジェクトの対象地域において、森林火災や土砂崩れ等の被害の事例はないが、定期的なパトロールや地元森林組合からの情報収集を行い、監視に努めます。 ② 本プロジェクト対象地の入り口には、施錠付のチェーンをかけており、外部からの侵入を予防しております						

※1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用		
C.1 ポジティブリストの適格性基準との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. <u>001</u> ver. <u>3.0</u>
	条 件	説 明 ※1
	C.1.2 条件1	森林施業計画を豊頃町に提出し、認定を受けており、森林法第 5 条に定める森林である
	C.1.3 条件2	プロジェクト実施地である豊頃町の山林は、2007 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日までの間に森林施業計画の認定を受けており間伐が計画されている。 また、当該プロジェクトの対象地となる間伐実施箇所及び間伐計画箇所では、主伐や土地の転用は計画されておらず、「森林施業計画にかかる伐採届出書」にて証明する。
C.2 適用方法論	C.1.4 条件3	<p>施業計画の認定番号 <u>18-4(変 1-21)</u> (プロジェクト期間に係るすべての施業計画について認定番号を記載) 2012 年度以降の施業計画は、現在策定中であるが、当社森林管理方針及び豊頃町の計画に則り、適切な施業を行う予定である</p> <p>森林認証制度に基づく方法 OSGEC 森林認証 認証番号 JAFTA-026 2008 年 12 月 20 日～2013 年 12 月 19 日</p>
	方法論番号	JRAM <u>001</u> ver. <u>3.0</u>
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論

C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										
	準拠の説明	説明																	
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない																			
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない																			
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する																			
C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリングパラメータ</th> <th>モニタリングパターン</th> <th>選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 実測</td> <td>補助金受給時の実測結果の利用が可能 な為</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等</td> <td>京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書 におけるデータを利用できるため</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)</td> <td>文献名: 北海道「森林調査簿」附録 附録第 6 号 該当ページ: 附 32 ページ~ 附 71 ページ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS		<input checked="" type="checkbox"/> 実測	補助金受給時の実測結果の利用が可能 な為	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測		<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書 におけるデータを利用できるため	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)		<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	文献名: 北海道「森林調査簿」附録 附録第 6 号 該当ページ: 附 32 ページ~ 附 71 ページ
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																	
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 実測	補助金受給時の実測結果の利用が可能 な為																	
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書 におけるデータを利用できるため																	
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	文献名: 北海道「森林調査簿」附録 附録第 6 号 該当ページ: 附 32 ページ~ 附 71 ページ																	
C.4 プロジェクトが実施されなかつ	C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>森林を適切な状態に保つために必要な間伐が 2007 年以降に実施されていない状態</p>																	

た場合の状 態(ベースラ インシナリ オ)	特定	(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)	
		データの信頼 性・入手可能性	説明
		<input type="checkbox"/> 低い	
		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない	
		(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)	
		施業計画通りに実 施しない可能性	説明
<input type="checkbox"/> 可能性がある			
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない			
(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)			
転用の可能性	説明		
<input type="checkbox"/> 可能性がある			
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない			

	<p>C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定</p>	<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1" data-bbox="560 320 1374 566"> <thead> <tr> <th>温室効果ガス排出源・吸収源</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>吸収源: 地上部バイオマス及び 地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p> <table border="1" data-bbox="560 757 1398 1144"> <thead> <tr> <th>リーケージの種類</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1" data-bbox="560 1283 1398 1478"> <thead> <tr> <th>温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	吸収源: 地上部バイオマス及び 地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源	説明																			
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	吸収源: 地上部バイオマス及び 地下部バイオマス																			
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし																			
リーケージの種類	説明																			
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし																			
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし																			
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明																			
<input type="checkbox"/> 使用																				
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																				
<p>C.5 排出量・ 吸収量の定 量化</p>	<p>C.5.1 不確かなデータの使 用</p>	<p>(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)</p> <table border="1" data-bbox="560 1579 1283 1818"> <thead> <tr> <th>不確かなデータの使 用</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使 用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない													
不確かなデータの使 用	説明																			
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)																			
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																				

	C.5.2 モニタリング対象とならない排出源・吸収源	<p>(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)</p> <table border="1" data-bbox="555 360 1401 607"> <thead> <tr> <th data-bbox="555 360 868 506">モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</th> <th data-bbox="868 360 1401 506">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="555 506 868 555"><input type="checkbox"/>存在する</td> <td data-bbox="868 506 1401 555"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 555 868 607"><input checked="" type="checkbox"/>存在しない</td> <td data-bbox="868 555 1401 607"></td> </tr> </tbody> </table>	モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない								
C.6 モニタリングプロットの設置		<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>森林図面を参考に、30haにつき最低1カ所設置</p> <p>1ha以上のモニタリングポイント内に設置</p> <p>平均樹高の2倍程度林縁から離れた箇所に設置</p> <p>極力、保守的に考え地位が特別よい場所は回避</p> <p>検証時に再到達可能な場所を選定</p> <p>モニタリングプロットの一辺はモニタリングプロット内の最大樹高以上とする (モニタリングプロットに対応した資料の準備)</p> <p>添付資料参照</p>						
C.7 備考		特になし						

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他																																									
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;"></th> <th style="width: 15%;">該当しない</th> <th style="width: 15%;">該当する</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>森林・林業基本法</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td> <input checked="" type="checkbox"/>第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/>その他(具体的に:) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>森林法</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td> <input checked="" type="checkbox"/>第 5 条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/>第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/>その他(具体的に:) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>種の保存法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>鳥獣保護法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>騒音規制法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>景観法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>環境影響評価法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>			該当しない	該当する	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)	2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	鳥獣保護法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			該当しない	該当する																																					
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)																																					
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)																																					
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																					
	4	種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																					
	5	鳥獣保護法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																					
	6	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																					
	7	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																					
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																					
9	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																						
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>当該プロジェクトにおいて対象とされる森林は、すべてプロジェクト事業者の所有地であって、外部のステークホルダーは存在しない。</p>																																								
D.3 その他特記事項	<p>特になし</p>																																								

